

土森委員長 ただいまから、議員定数問題等調査特別委員会を始めます。
 本日は、議員定数問題等に関する検討の課題等について御協議願うため、お集まりをいただきました。
 お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願います。

1. 議員定数問題等に関する検討課題

土森委員長 最初に、議員定数問題等に関する検討課題についてであります。このことについては、前回の委員会において、資料1をもとに各会派で基本的な考え方を御検討いただき、今回の委員会において、それぞれの御意見をお伺いすることとしていました。

ポイントは、総定数、そして、選挙区、選挙区別議員定数かと存じます。それでは各会派の御意見をお願いしたい。まず、議員定数からお願いします。

弘田委員 まず、議員定数ということですが、私たちは現状のままということですが、というのは、例えば今の常任委員会の人数を見て、これ以上減らすと活発な議論ができなくなってしまいます。ですから、現状でも減らしていますけれど、これ以上減らすのはいかがなものかということところです。

大野委員 県民の会です。定数そのものはそのままということでもとまっています。

塚地委員 その考え方を述べさせていく上で、参考資料をお配りさせていただきます。

(事務局、資料配付)

塚地委員 それは、地方自治法が改正される根拠となったものの1つだと受け止めています。全国都道府県議会議長会のほうから委嘱をされた形で、都道府県議会の研究会が開催されまして、東京大学の大森彌名誉教授がその座長として務められてきました。

研究会の中間報告というものが出されておまして、少し古いのですが、これも中間報告以降最終報告の取りまとめはされておらず、結果的にこれが最終報告という形になって出されているものです。報告書は分厚いものなのですが、42ページのところに議員定数について、報告がされております。短いのでそれを読ませていただきます。

「議員定数については、次のように考えられるべきである。議会は地域における政治の機関であり行政体制の一部ではない。したがって、議員定数の問題は、単に行政の簡素合理化と同じ観点からのみ論ずる問題ではない。議員定数は、議会の審議能力、住民意思の適正な反映を確保することを基本とすべきであり、議会の役割がますます重要になっている現状においては、単純な定数の一律削減論は適当ではない。また、競って定数削減を行うことは、地域における少数意見を排除することになりかねない点にも留意すべきである。議員の定数は、議会・議員の活動の実態やそれへの対価のあり方と関連付けて、各自治体・議会がそれぞれに決定すべきである。このような観点から、議員定数は条例で自主的に定めることが適当であり、法律で一律に上限を規定すべきではない。」

この報告に基づいて、定数の上限を撤廃するということになりました。それが法律として定まったわけです。ですので現状から見て、私どもは、定数の削減ということには反対ということで、現状よりもさらにこの少数意見をどう反

- 映するかという方向で検討すべきではないかというふうに考えております。
- 土森委員長 現状だとか、減らすということではなく、ふやすという意見も含まれているのか。
- 塚地委員 はい、ふやすということも検討されるべきではないかというふうに思っております。
- 池脇委員 うちも、現状ということで。先ほど共産党が提出をされました資料の内容については、検討の余地があると思います。
- 野町委員 現状でお願いしたい。
- 土森委員長 全会派が定数については、現状。そして、共産党の意見は、ふやすこともあり得るというような意見であります。これは、いい資料を提出してくれたと思いますね。
定数等については、ここで賛否を問うものでもないと思いますし、これから検討していくこととします。
それでは、選挙区について、自民党。
- 弘田委員 選挙区の配分ということですけど、この夏の参議院選、合区のいろんな問題点が出てきて、単に人口だけで配分するのはいろんな問題点があるということです。
例えば面積であるとか、地域の文化であるとか、人とのつながりとか、そういったものも配慮をしていかなければならないのではないかとということです。そういったことを考えるとほとんどの選挙区について配分が現状のままでいいんじゃないかということが一つと、面積のことを考えると高岡郡が香川県よりも広いような一つの選挙区という状況ですので、そこを例えば分けるとかそういったことを検討していかんといかんのじゃないかということです。
- 土森委員長 高岡郡の選挙区は、今の面積で現行3名ということですが、ここを2つに、2議席と1議席に割っていくと。
- 大野委員 おおむね弘田委員の考えと同じ。前回、議員定数の特別委員会の最終報告で、選挙区についてはゼロベースで見直すということでしたので、県民の会としてはそれを尊重してみてもいいということです。
- 土森委員長 全体を見直す範囲に入れるということか。
- 大野委員 はい。全体を見直すという考え方。
- 塚地委員 先ほど提示させていただいた議員定数についての考え方、私は大変よくまとまっている提案だと思います。
その観点から、やっぱり全体を抜本的にゼロベースからという議論にもなっていますので、ぜひ県議会の役割ということも含めて、ゼロベースで検討していただくことが大事なのではないか、学習も含めて地方自治法の改定の根拠についてもやればいんじゃないかと思っております。
先ほどの提出資料に、地域における少数意見を排除することになりかねない

点に留意すべきであるという文言があります。私は、このことは県民の意思を代表する議会としては大変大事な観点だというふうに思っております。少数意見を排除することになりかねないという点では、前回の特別委員会でも議論させていただきましたが、1人区という選挙区が今16選挙区のうち9つあるのですけれども、1人しか選ばれないという選挙区のあり方ではどうしても意見の集約がされて、いわゆる議席に結びつかない票が多くなるという問題点もあります。

そういう観点から、全体的に選挙区はやっぱり見直す必要があるのではないかと思っておりますので、ぜひ検討事項に加えていただきたいというふうに考えております。

池脇委員

選挙区の見直しにつきましては、それ相当の根拠があって見直していく。

先ほどの塚地委員のお話にもありましたけれども、1人区がふえてきているということについて、今までは、要するに一票の格差の中で複数の定数であったものを絞り込まなくてはいけないということで1人区になった、そういう経緯。しっかりした根拠があつての1人区であったわけです。

弘田委員が最初にお話しになった、今の3人区を分けるということについて、面積で香川県くらいある広い選挙区になっているということ、それだけで分割するということになりうるのかどうか、ここはしっかり議論の余地があるのではないかと思います。定数の一票の格差にかかわるということで減らすということとは、また違う次元だろうと思います。

今まで、ずっとそのままの選挙区で来ていたわけですね。その中で、今回例えば強制合区とかいろんなものが絡まったの分割ということでもない。とするならば、明確なる根拠は見出せないということもあると思います。

ですから、そういうことを踏まえて、分割をするということになれば、しっかりした根拠を見つけ出さないといけないと思う。そうしませんと有権者の皆さんに説明するときに根拠が弱いと、どうしてということになってしまう。立候補している人の選挙活動が大変だからということになってしまうと、こちら側の一方的な理由だけでということになってしまう。そのところはしっかり議論をして、しっかりした根拠をつくり上げる必要がある。そういう議論を深めていく必要があるかなと、その上で決めていくことが大切ではないかと思ひます。

土森委員長

私が昭和58年に当選したときは42名でした。

それが一票の格差とかいろんな議論があつて、絞り込んで絞り込んで複数区が1人区になってきたことも事実であります。そういう今までの経過があつたということは、今池脇委員が言われたことの補足として説明しておきたいというふうに思ひます。

野町委員

私どもは、新人2名でございますので、自分の選挙区を含めて、これをどう分割するか云々というところまで、まだ意見を出すところではないというのは事実であります。

先ほど池脇委員も言われましたように、選挙区を分けて新たな区分けにしていくということについては、選挙区の皆さんが納得するような形の理由づけとあります。根拠というのは大変重要だろうと思います。基本、私は現在のままでいいのではないかと下村議員とも話をしましたがけれども、分割するのであれば一定その根拠をしっかりとしていく必要があると思ひます。

- 土森委員長 確かに今回の選挙で新人議員がずいぶんふえて、私も長く県会議員をしていますが、これくらい新人議員が多く出てこられたというのは初めてでありまして、そういうことも、考える中の一つに入れていくということが必要ではないかなというふうに思います。
それでは会派の基本的な考え方が出ましたので、このことを前提にいたしまして協議を進めていきたいというふうに思います。いろいろ出ましたので、出たことに対して、意見を出していただきたい。
- 弘田委員 委員長、1点だけ。
我々が検討したことは、単に面積が広いからということだけでなく、実際は平成の合併で広がっていたという経緯があります。
もとよりは広がったということと、それから民意をきちんと反映させるために我々はそこへ行って話を聞いたりしていくのですが、物理的に余り広くなると行って話を聞けなくなってしまうという現実があって、適当な大きさはどのくらいかというふうなことで話題に出たのは高岡郡です。
ほかのところは、大体現状で何とか適正とまでは言えないですけども、これで何とか民意を反映させるだけのことができるんじゃないかというふうなところで、高岡郡だけの話になりました。それから塚地委員が言われた1人区の問題ですけど、同じ理屈で1人区を2人区にするためには、また面積は膨大になってきますので、そういったことも考えると面積的なものはある程度重きを置いておくべきではないかと思います。
- 明神委員 関連で。
高岡郡は10年前の合併で旧仁淀村が吾川郡に行って仁淀川町、反対に旧大正町と旧十和村が四万十町として高岡郡に入った。ですから、それまでも広大な面積がさらに広大になった。それまで広大だったということで、民意を反映するために4名の定数をいただいていたが、前回から定数は1名減って3名になった。そういう民意を吸い上げて県政に反映していくためには、ぜひとも高岡郡を1区、2区に割るべきではないかという地元の声も強い。そういうことで、私も高岡郡選出でして、これを1区、2区に分けてはどうかという考えです。
- 塚地委員 きょうは具体論まで議論するという話ではないですよ。
- 土森委員長 一応出しておいてもらって、前回の委員会で、一番関係の大きい市町村の首長に意見を聞きにいこうということになっていますので、その場所などを決めていく必要があります。もう少し掘り下げていただいたら、正副委員長で意見を聞きに行くところを決めていきたいと思います。
- 塚地委員 今回、前回の定数特別委員会から申し送られた、先ほど大野委員がおっしゃったゼロベースから議論するということがどういうことなのかということで、先ほどお示ししました都道府県議会のあり方ということをやっぱり一旦ちゃんと議論もして、じゃあどういうあり方が必要なのかというところをやるのが、今回の我々の特別委員会に託された仕事だというふうに私は思っております。
それで、県議会の議員の役割は何かと言われたときに、単純な地域代表制ではないわけで、地域を代表する意見はそれぞれの首長が地域代表として仕事もされる。ある意味、県行政はやっぱり広域行政ですので、広域としてどう見るかという観点も大変重要な議員の仕事の観点です。例えば、川上から川下まで

といった流域の行政ですとか、4つの医療圏域の医療体制の問題ですとか、そういう観点で県政を俯瞰的に見るというのが県会議員の重要な役割の柱であるというふうに思います。先ほど、面積が広過ぎるので云々という話はありませんでしたが、住民と近いということは、私たちの仕事にはすごく大事なことですけれども、権限が与えられた県政を俯瞰的にきちんと見るという観点で、やっぱり選挙区割も考えていくということが大事なんじゃないかと思うんで、ぜひそういう観点の御意見も伺えるような参考人の招致もお願いできたらなと思っています。

土森委員長

という意見も出ましたが、ほかにありますか。

池脇委員

今の1人区のところで、例えば安芸、土佐市も1人になりましたね。1人でその地域の皆さんのお声を聞くと、面積で比較した場合、高岡郡は3人出ておりますので、高岡郡の面積を3で割って1人にしたときに、安芸とか土佐市とかの1人区と面積を比較して、それでもかなり高岡郡の1人当たりの住民の声を聞く地域が広いということであれば、これも一つの根拠にはなるかと思えますね。

そのあたりが分かりませんので、事務局よかったですら資料を出していただければいいんじゃないかなと思います。

土森委員長

共産党からもゼロベースということですが、最初からやり直すということか、それともある程度、今の選挙区を基準にしてどういうふうに動かしていくのか。全体を動かすということになれば、1年2年かけてしないとなかなか難しい部分が出てくると思えますね。その辺をどう考えていくか、もう少し掘り下げて意見をどうぞ。

塚地委員

前回、この報告をいつまでに取りまとめるかという最終報告の提出期限が決められました。

それが、ちょうど次回の改選期の1年前ということになりますので、今から優に2年はあるということになります。私はそのとき、もう少し早くなりませんかというふうに提案をさせていただきましたが、1年前までには早く決めることにしようという前回決まったということは、結構長期に議論する期間を取ってくださったんだなというふうに思いましたので、十分議論する期間はあるというふうに思います。

ゼロベースということに付託されたら受け取って、ぜひ県議会のありようという問題も含めて深めることが大事なんじゃないかなと。

土森委員長

前回、最長そこまでということを決めさせてもらって、早く進めれば早く済みたいということになっていましたね。これは選挙区だけをゼロベースからということにするのか。先ほど定数は現行でという話もありましたが、全部を動かすということになると定数そのものも、やっぱり言われてくるというふうに思えますね。その辺になると難しい意見とか、いろいろ出てくると思えます。

確かに市町村と県議会と違いながらも、やっぱり政治活動ということになると、国も含めて合区の話ではありませんが、地域代表的な議席が必要であるという議論の中で、本日も合区反対で全会派一致して合区解消の意見書が通ったということにもなっております。その辺も踏まえながら、議論、意見をいっぱい出していただくということはいいですが、一応方向づけを決めていかんと、なかなかしまいがつきにくいところもあると思えますね。

- その辺は、各委員の皆さんの御理解の上で進めていきたいと思います。
- 池脇委員 定数問題については、一票の格差が出てきたので一票の格差だけで定数をはかるということ。だから、定数を削減することによって、一票の格差を解消していこうということで取り組んだのが、今までの経緯でありました。
ゼロベースでと前回なったのは、それだけで本当に定数の問題を議論しているのですか。地方の住民も同じ県民である、そういう人たちの声が本当に反映されますか。単に一票の格差という点だけでなく、いかに地域の人たちの声を県政にしっかり反映できるということも踏まえて定数も考える。その意味でゼロベースであったというように私は認識しているのですけれども。
そここのところはそう認識してよろしいですか。
- 土森委員長 前回は委員としておりましたけれど、そういう方向で整理ができたというふうに思っています。
- 塚地委員 一票の格差の問題は極めて重要でして、そこを面積要件で全て置きかえるという議論は、県民の皆さん一人一人の自分の一票の重みということから考えて、そこを取り払うことは、私は憲法違反になりますのでできないというふうに思っています。
ですから、いろんなことを加味すると、少数意見も取り入れるという観点でさまざまな方策を考えていくということが今委員会に託されたことですので、今おっしゃったようなことも含めて、しっかり県議会としてのあり方の議論をまずする必要があるんじゃないですかと思っています。
先ほど土森委員長のほうから、既に町村のお話も聞きに行こうかというお話もありましたが、それだけでいいのかってということも考えていますので、少数意見をどう反映させることができるのかということも含めて、ぜひ大きな県議会のあり方ということを議論する場があってもいいんじゃないかなと思います。ぜひ御検討いただけたら。
- 土森委員長 少数意見というのは、幅広くしたらするだけ少数意見のことが分かりにくくなるというのが、私の判断ですけどね。小さい選挙区にしたら、そこは0.5以下であっても少数意見を聞いて。その自治体の政治活動の中で生かしていけるのかと思いますけれどね。
広くなったら少数意見というふうなことになるんでしょうか、どうでしょう。
- 塚地委員 そこは、いわゆる住民要求とか住民要望とかいう地域に関する問題であればそうかもしれませんが、県政全体に関する政策の選択ということになった場合は、例えばの話ですけども、伊方原発の再稼働は嫌なんですよという県民世論は世論調査で過半数を超えている。そういう中でも議会は政党政治が今ある中では、1人区で通ってくる方々が、その声を代表する代弁するっていう形になっていて、県民世論と議会の判断というのが乖離するという状況も1人区が多い場合は出てくるっていうのは現状だと思います。そういう意味では、やっぱり多様な意見が県政に反映されるという形に持っていく必要があると思っております。
- 土森委員長 ここは意見の分かれるところだと思います。
- 明神委員 国会では国民の代表か地域の代表かということいろいろあるけれど、憲法

は人口といっています。県議会も県民の代表ですけど、やはり地域の代表という意味合いが比重からしたら大きいと私は思います。そういう意味で今までどおり現行の選挙区がうまい配分になっているというふうに思っています。

これをガラガラポンでやり直すとなると大変なことになると思います。

私は、現行の選挙区はこのまま置いておいてということをお願いしたいと思います。

弘田委員

これまでの選挙区は、地域性とか、そういったものである程度でき上がっているとは思っています。例えば、私は、室戸市・東洋町ですけど、室戸市・東洋町のことなら、みんなが相談に来たりとか、いろんなことで幅広い意見がある。例えば2人区にするとしたら、人口のことを考えるとお隣とくっつかないといけません。そうすると住民の方が困ってくると思うんです。地域での交流とかいろいろあるんですけど、その中で、今の県議会の区割りというのは、長い歴史の中ででき上がってきた問題でもあるし、それをどんと変えてしまうというのは本当に混乱をきたすだけだと思います。

本当は、最初から全部考えるというのもいいんですけど、これまでの経緯とか、地域のあり方とか、そういったことを考えてのことではないといかんじゃないかなというふうに思います。

土森委員長

意見が分かれましたが、私としては、弘田委員、明神委員が言われたように、基本、現行の選挙区をベースにして、これをどうするかということでもとめていかないと。ゼロベースということは本当にいいことだと思いますが、それこそ明神委員が言われたようにガラガラポンからスタートということですね。

そういうことを考えたら、もうこの辺でちょっと整理をして、現行の選挙区をベースにして、それで選挙区割を考えていくということにしていかないとなかなか進んでいかんと思いますけれど。

塚地委員

まだ2回目でございますので、結論めいたことをきょうこの段階で出す必要はまだないのではないですか。きょうは問題意識を皆さんそれぞれから提案をしていただいて、こういう課題意識がある、これを議論していきましょうというところの話し合いの場です。議論する期間も一定まだ残っているわけですので、集約的にせずに一定県議会のあり方というものはどうなのかというようなことを専門家の皆さんの話も伺いながら、私たちも検討していくということがあっていいんじゃないか。そのために第三者の意見を聞くという項目も構えられているので、そういう方向で進めて。

何かきょう、既に結論ありき、きょうで終わってしまうという話になりかけていますけれど、そうじゃないんじゃないかなと思います。そこはちょっと進め方として、もう少しこの議論がかみ合うような形で進めていただけたらいいと思います。

土森委員長

一言言わせていただきますけれども、進め方において一応基本的なものがあるって進めていかないと、何回やっても同じことになるという心配事があります。ですから、ベースとしてはここをベースにして、それから意見を出していくことにしないとなかなか難しくないでしょうかね。

それぞれの政党、会派の意見というのはそれぞれ違うというふうに思いますよ、考え方がね。共産党も、前から広い選挙区で1人区は解消という意見をずっと出されて、そのことが民意を反映していくというそういうことができました

けれど、一方で自民党とか公明党は、そうでないという意見もあります。調整しながらまとめていって、どちらが県会議員の仕事として、県民の意見を聴取し、そしてまた行政間の連携もとれるような政治活動ができる選挙区にしていくということが、県民の皆さんにとって一番期待をされることではないのかなと、それをどうするかという話をしようとするわけですから、それぞれ意見が違います。

意見が違いますので、具体的な話とか、きょうはできんとしても一応ベースとしてはこうあるべきではないかということで話し合っておく必要があるんじゃないかというふうに思いまして、私は中立の立場であります。

池脇委員

委員長は話をまとめていただいておりますけれども、要は一票の格差の問題と、いわゆる地域の声をどう反映するかということ踏まえて、適正な規模の選挙区をつくり出していく。この3つが、議論のもとだと思いますね。

そこで、今回は3つをある程度踏まえて塚地委員がおっしゃって、最初に資料を提出されたときには、その3つを議論する際に、削減とかあるいは単なる現状維持ではなくて、その3つがいい形でバランスよく解決できるのであれば、定数の増があってもいいのではないですかということで、ゼロベースでの議論をというふうに言われているのではないかなと思うんですけども、これは塚地委員、どうですか。

塚地委員

基本的に、先ほど私のほうから申し上げたとおり、選挙区の代表の選び方は議会のあり方とも連動するわけですよ。だから県議会の役割というのが、地域代表制という側面が強くなり過ぎるのがいかになものかという問題点を私も提起をさせていただきました。

県民の意思を明確に反映させるという点での問題の提供をさせていただきました。そういうことをこの文書の中から読み取っていただきたいと、私は提供させていただいたと思っています。

池脇委員

住民の側の考え方の一つとして、塚地委員がおっしゃるのは、いわゆる1人区であれば、選択肢が限られてしまうということだろうと思うんです。複数あれば、複数の人、どちらかを選んでいくということになる。そういう意味で1人しか選べないということにおいては、そうでない方を選びたいけれども、その人を応援した票というのが生かされないということを言ってらっしゃるのだろうと思います。けれども、これは選挙ですから、1人区であれ複数区であれ、一定の落選した人を応援した方たちの意見というのは、その段階で反映をされる。民主主義という観点から、選択のルールでありますから、それはやむを得ない。そこは我々がしっかり受けとめていったらいいと思うんです。

あともう一方、選挙区が大変広いというところで選挙活動をしなくちゃならない場合に、住民の人たちは立候補者が言っている政策を十分に聞ける期間がとれるかどうか。選挙区がそんなに広くなかったら、何回も何回も行って御説明できますよね。ところが広いと、地域に行っても、その地域の方たちに候補者の皆さんが政策を一生懸命訴えても、聞く側としたらそのチャンスが非常に少ない。こういうデメリット、不平等が出てくる。そういう意味では、一定適正な選挙区のエリアというものは考えていくべきだろう。だから、高岡郡の場合には、先ほど面積でお話させていただいたんですけど、住民側の視点としてとった場合に、選挙区で一生懸命戦われた明神委員が、本当に広い高岡郡の地域の皆さんに明神委員の政策をどこまで訴えていけるチャンスがあったのか。聞く側としても、しっかり聞けるような回数があったのかといったときに

は、ほかの選挙区小さな選挙区と比べたらおのずと違いが出てくる。だから、そういう意味では、今の広いエリアについては、それが適正な選挙区の広さかどうかについては、議論すべき余地は十分あるんじゃないかなと思います。

弘田委員

選挙活動もそうなんですけれども、普段の活動で、私なんかは帰って地域に出かけて、おばあちゃんにこんにちはと言って、いろんなことを聞いたりとか、そういう活動をしています。そんな中で聞いたことを、例えば委員会で話したりとか、政策提言に生かしたりしている。そういった活動を全員していると思うんですけど、その活動もあまり広いとできなくなってしまうという思いがあってですね。

人口の問題で1人区になってしまったことは仕方がないんですけど、それを2人区にしましょうということになると、結局人口の関係ができますから、面積を広くしなければならなくなります。それがいいかどうかというと、やっぱり僕は疑問。それから、やっぱり地域の代表というのは非常に重たいと思うんです。例えば、私の選挙区の皆さんが私にいろんなことを話して、だめなことだめ、これはできそうだからとアドバイスもさせてもらうんですけど、余りに広いとそれもできなくなってくるような気がしますけれど、僕はね。選挙区の広さは長い歴史でできた今の制度が基本になるべきじゃないかなと、基本はそれとして、いろんな議論があつていいんじゃないか。

塚地委員

1人区を減らす時に、面積を広くするという考え方も一方であるかもしれないですけども、だいぶ前には室戸も2人区でした、もうちょっと前まで行くと高岡郡が5人区だったという時代もあった。そういう時代にまさに多様な意見を、しかも住民からも密着した議会活動もやられてきた歴史が、一票の格差という問題もありますけど定数削減という波の中でどんどん1人区がつけられてきたという形になっています。

私が言っているのは単純に選挙区をどんどんこどもこども広げたらいいですよ、今の定数の中だけでという話でなく、多様な意見が反映される地域とのつながりもあるってということが議会にとって大事なんだと皆さんおっしゃっていますので、そういう方向で定員数もちゃんと見直す、かつて本当に多過ぎたのかということも含めて、ちゃんとやっぱり議論をするべきじゃないですかと思います。

土森委員長

定数の問題は、現行という意見と、塚地委員みたいにふやすべきでないかという意見があります。それから選挙区をどうするか。自民党の意見は、現行制度、この中で、見直す選挙区、高岡郡をこうすべきではないかという意見です。

僕は定数をふやすということになるのかなという気も、皆さんの意見を聞いてね。ふやしたらいいというのは塚地委員だけでありまして、他の皆さんは、現行でいくとこういう意見です。その辺のことを整理してみると、やっぱり定数は現行制度で議論をしていくべきではないかなというふうに思います。

それと選挙区は、広い狭いの話がありました。私の経験からしまして、西土佐村と中村市が合併をして、中村市だけでも広がった選挙区に西土佐村が一緒になって、これは広いなと思った。このときに、今までつき合いがなかった人との新しいおつき合いも始まり、そしてそういう意見を県政にどこまで反映できるかなという不安の中で、選挙を戦ってきたという経験があります。

そういうことを考えると広過ぎると確かに民意というのはおかしいですけども、皆さんの意見を聞くのはなかなか厳しい。このような思いをして今までやってきました。そういうことも含めながら、高岡郡の広いなという意見が出た

- んじゃないかというふうに思います。高岡郡選出の議員が明神委員と大野委員でありますから、本当に御苦労だったなど。広がってよかったなという人と、待てよ、ちょっと狭かったほうがいいなという御意見を持たれている方もおると思います。
- 本当にこの定数問題、選挙区の問題等についてはね、意見が一致するということはほとんどありません。最終的には採決ということになりますが、そこに至るまでに。
- 塚地委員 そこを今言ってどうするんですか。まだ、始まったばかり。
- 土森委員長 前回もそうでしたからね。
そこに至るまでもいろんな意見を出して、そして調整すべきところは調整をしながら、やっていく必要があります。
きょうもいろんな意見が出ました。もうちょっと進めたかったんですけど。何かありますか。
- 大野委員 自分も高岡郡の選出なんですけれども、確かに高岡郡は合併の関係もあって広くて、生活圏で言っても、一方は四万十川水系、片一方は仁淀川水系という形で違いもある。あと経済的などころも、例えば佐川とか越知とかだったら、教育的にも高知市内で出てくるほうがメインだし、ほとんど四万十町のほうに行く方はありません。そういった点でも、若干生活圏域の違いというのは確かに自分なんかも感じています。
それとですね、区割りを決める、定数を決める。いろんな意味で見て、前回の特別委員会での議論では、また次回の見直しの際には人口減少とか市部と郡部の格差とか、過疎の進行の状況を受けて、県民の声や意見を議会に届けるため県議会はどうあるべきかということをお県民を初めとする第三者から広く意見を聞きながら協議を行う必要があるというふうな位置づけられているらしいですけれども、自分としてはどこかで県民の意見とか民意を酌み取る場所が委員会も含めてあってもいいんじゃないかという感じは持っています。
そうしたことによって、地域の文化の違いとか、生活圏の違いとかいうことも議論が出てくると思いますので、そうしたところも検討していただければと思います。

2. 第三者からの意見聴取

- 土森委員長 第三者の意見を聞くということは、前回の委員会で、市町村の首長に意見を聞こうということで一応整理ができていまして、じゃあどこに聞きに行くかということになります。そうするとある一定の方向で、例えば、選挙区の問題で高岡郡のように2つに割ったらどうかという意見があったところで首長の意見を聞く。首長というのは一番政治に直結していますから、我々とも直結をしているわけで、そういう人の意見というのが、最もいいのではないかなということで、前回そういうことをお示しし決めていただいている。
- 塚地委員 済みません。確認ですが、前回というのは、この特別委員会ですか。
- 土森委員長 この特別委員会の2回目。
- 塚地委員 そのときに、呼ぶ方まで決めましたか。
市町村長の意見を聞くと第三者として、市町村長だけと決めましたか。

- 池脇委員 市町村長が一番よく分かっているから、お聞きする。
- 土森委員長 全員賛成していただきました。
- 塚地委員 それは私の認識不足でございましたか。
私は、きょうの会でさらにこういう方からも御意見を聞きましようという次第だなどと思って参加をしたんですけれど、追加はもうお認めいただけないんでしょうか。
- 土森委員長 それは、塚地委員の聞き間違いであって、全会一致で第三者の方は各首長にということになっております。
- 塚地委員 本当ですかね。
- 土森委員長 はい。
- 塚地委員 そういう方からも聞こうっていう「も」が付いていたでしょう、その方だけから聞こうっていう決定じゃなかったと思いますけれど。
- 土森委員長 言っていない。
- 塚地委員 本当ですか、ちょっとそこは納得がいかないのですね。
- 土森委員長 具体的に選挙区のここをつつこうとか、そういうところがどこか決めていただければ、その首長の意見を聞くということになるんですがね。
きょうは、具体的に出了のは高岡郡ですね。
高岡郡、これは実を言いますと決算の委員会が入っていて、いろんな日程が。
- 塚地委員 急がなくてもいい。
- 土森委員長 前回、急ごうと言った。
- 塚地委員 1年半前までですから。まだほぼ2年ある。
- 土森委員長 高岡郡だけでも、首長の意見を聞きに行くようにしますか、どうしますか。
- 塚地委員 大野委員が読み上げていただいた私たちが引き継ぐべき話は、県民からも意見も聞くっていうことでございましたので、例えば、私ども男女共同参画の観点からすると女性の議会進出っていうこともすごく大事なことで、そういう男女共同参画をされている方々からも、議会について御意見も伺う。どうやったら女性が参画しやすいようにするかというようなことも含めて広く議論していただけるもんだというふうに思って、ぜひそういう方も推薦したいなと思っていたんですけれども。
- 土森委員長 第三者委員会に任すことにするのか、それとも政治的に最もつながりが濃い首長の意見ということにするか、こういうことも考えた上で、首長の意見を聞くということになったね。

これも、前回、第三者委員会をつかって定数も区割りも任せようという意見もあって、そこまではということになってやめたんですね。そこまでいってしまうのがいいのかね。

委員長として、第三者委員会をつかって全部これに任せますか、そうしたほうが委員長としては楽ですけど、そうはいかんでしょう。我々、県議会議員としての意見を反映していくということ、そのことは責任持って県民に県議会議員としての政治的、また行政的な関係等の仕事をしていくということにしていかないといかんわけだね。

塚地委員

今私が言ったのは第三者委員会をつくるというお話をしたわけではなくて、私たち委員として県民の皆さんの意見を聞いて決めるっていう形での申し送りにもなっていますので、参考人の方に来ていただいて、県議会に対して私たちはこういう意見を持っていますというふうなことを反映して、その上で定数も区割りも考えるという前段で県民の皆さんからの意見を反映してもらうということが大事なんじゃないですかということ言っているのです、第三者委員会をつくらせてくださいというふうに私は言っていない。

土森委員長

最終的にはそうなってきますよ。

こっちで決められない状態になってきてしまうというふうに思いますね。参考人を呼ぶかということ、まず前回の定数問題の特別委員会でも出たわけですが、なかなかそこまでは行かなかったということもあります。

池脇委員

塚地委員から提出していただいたこの資料の中間報告に、議員定数の中で、「議会は地域における政治の機関であり行政体制の一部ではない。したがって、議員定数の問題は、単に行政の簡素合理化と同じ観点からのみ論ずる問題ではない。そして、議員定数は条例で自主的に定めることが適当である」ということですから、これは塚地委員がおっしゃっているようにいろんな方から、市民の方から声を聞くというのは行政について直接かかわりもありますので、声を聞いてやっている。しかし、これは政治機関でありますから、その点では、委員長がおっしゃったように、前の会で我々も今回の改正でかかわりのある首長のところに意見を聞くということのほうが成り立ちから言えばいいのではないかなど。

そういう意味での議会の自主性というものは持ってもいいんじゃないかなど私は思います。

弘田委員

そういった意味で、我々からは高岡郡に問題があるんじゃないかということで提案させていただいたので、高岡で首長に御意見をお聞きするようにしたらいいと私は思います。

池脇委員

きょうの会で、例えば高岡を選挙区も変えるということを知ることであれば、変えるということが前提になるような話になってきます。その前に高岡選挙区を変えようとする理由をこの会で皆さんとも共通認識を持つべきではないかと思う。その議論はやった上で、高岡の首長に状況をお聞きするということが、先にそちらから聞いて、それで後づけの根拠というの、どうかなど。一定の根拠をもってお聞きして。地元の首長から、さらにそれをしっかりと裏づけていただける御意見が出れば、これはもう変えるとかいう方向性がしっかり見えてくるということになりますので。しかし、その前提のところがないと、どうなんでしょうかね。その一応の詰めも必要で

はないかなと思うので、それを先にやった上でということではいかがですか。

土森委員長

前日も、高岡郡が広いねということで、2つに割りましょうかという話が出たね。その中で定数を先にやろうということで4から3に減らしたという経緯があったように思います。その中で、選挙区を割ってほしいという中に、根拠はやっぱり広過ぎる、そして、県政と市町村政の連携だとかそういう意見があります。

しかし、前回は、定数を先になりました。4から3にした。根拠となるものは、県会議員として関係する選挙区の市町村の要請的なものについて議員としての仕事ができるかどうか、幅が広すぎるのではないかとそういうことがあってやったという気がします。

塚地委員

今のお話だと公職選挙法上の検討課題というこのいくつか課題として挙げられている部分については不問に付して、高岡郡だけが問題だということで議論が進んでいるように思うんですけども。そうではないですよ、それぞれ公職選挙法上の検討課題としてある一つ一つも我々が検討しなくてはならない課題。これはもう全然問題ないですよという話にはならないので、きょうそこにだけ絞り込んで、参考意見を聞くってということには私はならないと思います。

それぞれの皆さんは、この2以降については問題なしという結論をそれぞれお持ちになってきたということですか。

土森委員長

そうでないと思いますよ。

例えばただし書きの問題ありですね。例えば隣接との任意合区の問題あり、そういうことがある中で、とりあえずきょう高岡郡の具体的な話が出ました。まず、やれることをやっていくということではないか。

塚地委員

私はそれは一番最終でいいんじゃないかと思うんです。やっぱり検討課題としてあげられていることと並んで、今、高岡郡の問題も提起されましたけれども、それも検討課題に入れる必要があるという問題提起なわけで、それを例えば何番目にするかは別として、それも課題なんだということで、一つ一つやっぱりちゃんと検討していかないと委員会としての課題解決したことにはならないと思う。進め方としていかがなものか。

池脇委員

塚地委員の御意見ももっともだと思うんですけども、また一方で、高岡郡の区割りについて、意見が委員から出ているわけですから、その意見がだめならだめの実証、やるならやるの実証、そういう調査が必要ですから、現地に先に行っても構わない。その上で、今もあそこは町村での区域ですから、例えば資料1の2、ここの町村とあわせてやるという適切な町村の区域、ここの議論の③で協議をできるようになっているんだからこれに当てはめましょうという話で使うということもあると思いますから、先にこっちの議論だけをしても抽象論で終わってしまうところがあります。これはこの間、事務局から説明を受けていますから、これらの中で沿うものとそぐわないものが具体的な区割りの中で出てくる判断材料だと思う。それを先にしなくちゃいけないということでもないと思いますけれどね。

上田副委員長

今選挙区で高岡郡のことになっていますが、弘田委員が前段で言われていますが、平成の合併の件もありましてどうしても高岡郡、ほかもそうですが議論すると吾川郡が隣接しています。そういった部分でも、これから具体的に首長に

お話を聞くにしても、単体で聞くのか、例えば協議会みたいな形にするのかというような議論も出てくると思いますが、吾川郡で言いましたら隣接する高岡郡から旧仁淀村、嶺北からは旧本川村が来ています。そういう地域地域の文化はまだ脈々と残っていますし、検討していくべきだとも思いますけれど、その辺もあろうかと思えます。

土森委員長

今また具体的に吾川郡が出てきました。確かに隣接しています。

池脇委員

選挙区というのは、これから過疎化が進み、人口差で一票の格差が変わってくるんですよ。今回のこの改正も、郡に縛る必要ありませんよ、柔軟にやいなさいと。これは過疎化の現象で人口の移動の問題があって、それぞれの今まではバランスがある程度とれていた地域・選挙区がアンバランスなっている。一方で急にふえたりと。そこを調整がしやすいようにする改革だと思うんですね。

ですから、合併で高岡郡が今までの地域よりか、さらに広がってきているという現象も出てきているから、その部分について、今回広過ぎるという声が、これは真摯にやっぱり受けとめて検討をしていく課題にはなると思うんですね。

どのような分け方になるかと思うんですけど、まずはそういうことも踏まえて、意見が上がっている分については、検証をしていくことが大事じゃないでしょうか。

土森委員長

池脇委員からそういう意見が出ましたね。

対象となる可能性があるようなところの首長の意見を聞いて、これでいいですかというようなこともあろうかと思いますがね。まず意見を聞いてみて、判断はこの委員会でするわけですからね、最終的に。

(了 承)

土森委員長

そうなりますと今話があった高岡郡の首長の意見を聞いてみるという作業から始めますか。そういうことでスタートとして、意見を聞いてみるということ。副委員長、行きましようか。そのぐらいでいいですか。

(了 承)

塚地委員

それでおしまいではなく、スタートとしてですね。

土森委員長

第三者からの意見聴取について、前回の委員会におきまして話がありましたように、県内市町村長との意見交換を実施するというので、出てきましたのが高岡郡選挙区。ここの首長の意見をまずお聞きをするということで取り組みを進めていきたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

土森委員長

はい、それで進めさせていただきます。

そこで、県議会の議員の選挙区等に関する意見交換会実施要領について、事務局に説明させる。

- 横田議事課長 お手元の資料2、高知県議会の議員の選挙区等に関する意見交換会実施要領案があると思います。これについて説明をさせていただきます。
 まず第1の目的であります、高知県議会の議員の選挙区等の見直しの検討に資するため、地域間・市町村間の関係性等を把握することとしております。
 次に2の参加者として、当委員会の委員及び市町村長であり、副市长等の代理も可ということとしております。
 このほか5、6に実施日時や場所については当委員会で決定することなどを定めております。先ほど高岡郡という話がありましたけれども、そういった決定をいただいた市町村長に依頼文書を送付する際には、この実施要領を添付し送付して説明をしていきたいと考えております。
 説明は以上でございます。
- 土森委員長 ただいま説明がありました。
 選挙区等に関する意見交換会の実施要綱であります。
 それでは、この案で意見交換を実施することとし、詳細につきましては、正副委員長に一任願うことでお願いできますか。
- (異議なし)
- 土森委員長 次に、意見交換会のスケジュールについてであります。
 このことにつきましては、11月におけるスケジュールとして高岡郡の町村にお伺いをするということではありますが、相手方の公務の都合があらうと思いません。
 事務局、説明していただけますか。
- 横田議事課長 それでは意見交換のスケジュールということで説明させていただきます。
 事前に11月に西部方面ということ想定して、市町村長の公務等予定を事前にお伺いしておりました。それに県議会での決算特別委員会の審査、出張等の日程を落とし込む作業をいたしまして、今、御決定いただいた高岡郡において意見交換が可能な日程としては、11月29日。11月で調整をさせていただいたんですけど先方となかなか調整がつかなくて、当議会の日程を勘案した結果が11月29日の火曜日、この1日で高岡郡ブロックすべての市町村も回ることができると考えております。
 説明は以上でございます。この日程で、御検討いただくようお願いいたします。
- 土森委員長 11月29日だけか。
- 横田議事課長 はい。29日になります。11月29日に佐川、越知、日高ブロックと中土佐、梶原、津野、四万十町ブロックと考えています。
- 三石委員 私はダメだね。監査が入っている。いっぱいいるからいいでしょう。
- 土森委員長 監査か、監査は仕方がないね。正副委員長にお任せいただきますね。
 ほかの委員は、いいですね、29日。厳しい日程ですけど、定数問題等は大変重要な行政課題ですので、その日はぜひ空けておいていただいて。
- 横田議事課長 補足して説明させていただきます。

済みません、回ると言いましたけれども、今言った佐川、越知、日高ブロックであれば、今の想定では佐川町にみんなに集まっていただいて1カ所、それから中土佐、梶原、津野、四万十町のブロックであれば、道なりになりますので中土佐町に集まっていただいてそこに1カ所で意見を交換するというところで考えております。

土森委員長

ただいま、事務局から、調整済みのところについては考慮いただきました。11月29日、特別委員会を開きまして、高岡郡の首長に御意見を聞くということにしたいと思います。よろしく願いいたします。

3. その他

土森委員長

最後に、何かほかにありますか。

(な し)

土森委員長

以上で本日の議員定数問題等調査特別委員会を終わります。
熱烈な議論ありがとうございました。